

出席停止になる病気について（医師の記入・捺印要）

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にするため、感染症の流行を防ぐことが重要となります。下記の感染症につきまして、医師の記入・捺印を受けた登園許可証明書の提出をお願いします。

感染しやすい期間に配慮し、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した日の翌日から5日を経過し、かつ解熱した日の翌日から3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	全ての発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発しんが黒いかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） 〔アデノウイルス〕	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が治まった後2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目） 〔アデノウイルス〕	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため 結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで 又は 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）		医師により感染の恐れがないと認めるまで

きりとり

あまねこども園 園長様

登園許可証明書

園児名 _____（生年月日： 年 月 日生）

上記の者は、 年 月 日から（病名） _____ が軽快し、感染予防上支障がなく、又集団生活する上でも支障がないと認めたので、登園を許可します。

年 月 日 医院名

医師名 _____（印）